

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第207期) 至 2019年3月31日

株式会社
山形銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第207期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第207期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営統括本部長兼経営企画部長 小 屋 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴 木 洋 史

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,970	45,252	45,886	42,488	47,354
連結経常利益	百万円	12,719	10,747	8,083	7,138	5,962
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,483	6,714	5,473	4,988	4,020
連結包括利益	百万円	17,327	2,240	1,814	5,077	464
連結純資産額	百万円	154,694	155,944	153,514	157,442	156,761
連結総資産額	百万円	2,466,878	2,503,672	2,612,784	2,618,179	2,576,980
1株当たり純資産額	円	900.00	904.81	4,705.09	4,825.85	4,804.85
1株当たり当期純利益	円	45.62	41.08	167.74	153.04	123.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	41.00	36.67	149.68	136.52	110.01
自己資本比率	%	6.0	5.9	5.9	6.0	6.1
連結自己資本利益率	%	5.31	4.55	3.63	3.21	2.56
連結株価収益率	倍	11.16	10.39	14.46	15.38	15.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,336	△46,101	35,898	△52,166	△46,581
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,353	73,169	14,990	△19,341	55,435
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,165	△990	△4,245	△1,148	△1,146
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	76,698	102,776	149,420	76,764	84,472
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,369 [774]	1,385 [773]	1,406 [754]	1,371 [743]	1,361 [711]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり情報の算定の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	39,482	39,097	39,667	36,146	40,406
経常利益	百万円	11,607	9,934	7,254	6,367	5,079
当期純利益	百万円	7,280	6,685	5,136	4,274	3,478
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	170,000	170,000	170,000	34,000	34,000
純資産額	百万円	145,518	147,945	147,214	150,562	150,105
総資産額	百万円	2,452,641	2,492,023	2,601,556	2,606,108	2,563,681
預金残高	百万円	2,037,551	2,076,500	2,183,249	2,209,410	2,215,161
貸出金残高	百万円	1,479,318	1,593,372	1,682,480	1,735,529	1,707,716
有価証券残高	百万円	821,553	741,114	718,370	733,811	677,885
1株当たり純資産額	円	890.31	905.22	4,516.39	4,619.35	4,605.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	円	44.39	40.91	157.42	131.15	106.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	39.89	36.52	140.47	117.00	95.18
自己資本比率	%	5.9	5.9	5.7	5.8	5.9
自己資本利益率	%	5.20	4.56	3.48	2.87	2.31
株価収益率	倍	11.47	10.44	15.40	17.95	18.46
配当性向	%	13.52	17.11	22.23	26.69	32.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,235 [725]	1,246 [727]	1,249 [713]	1,214 [707]	1,213 [685]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	117.3 (130.7)	100.2 (116.5)	115.0 (133.7)	113.4 (154.9)	97.5 (147.1)
最高株価	円	559	557	508	2,700 (540)	2,617
最低株価	円	406	362	373	2,243 (476)	1,832

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は136,000千株減少して34,000千株となっております。
3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第205期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第206期(2018年3月)の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
5. 第207期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
6. 第204期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
9. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第206期(2018年3月)の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

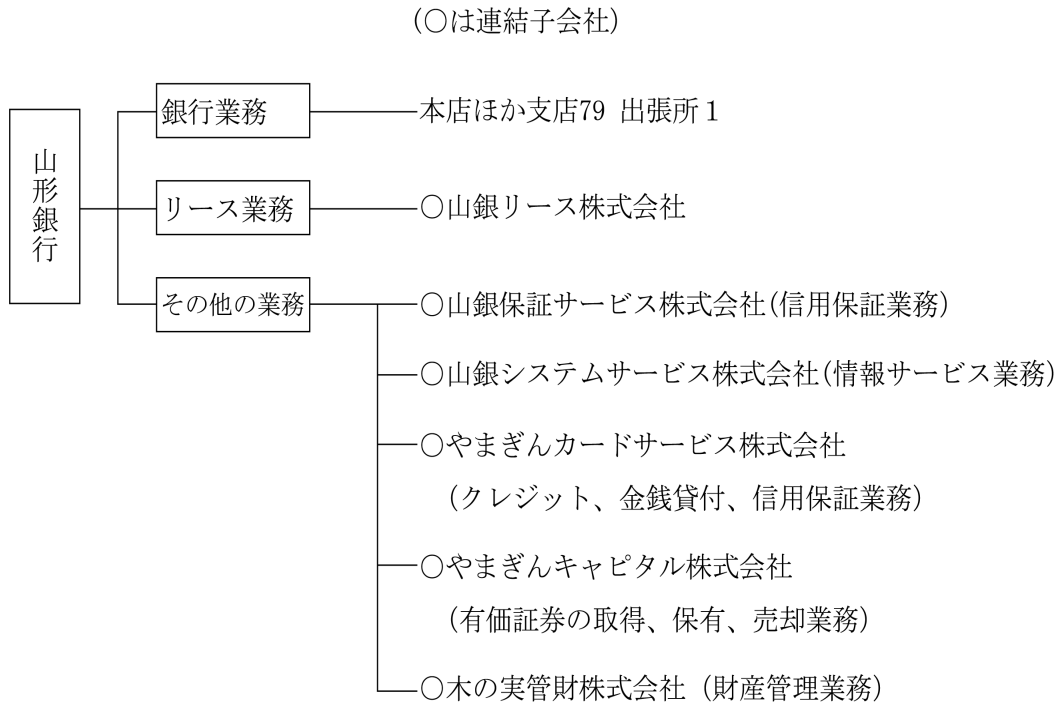
1896年4月14日	両羽銀行設立(資本金30万円)
1897年6月30日	第八十一国立銀行業務継承
1943年3月1日	山形商業銀行を合併
1944年3月31日	山形貯蓄銀行を合併
1965年4月1日	「山形銀行」に行名改称
1968年4月1日	外国為替業務取扱開始
1973年10月15日	東京証券取引所市場第二部に上場 (1975年3月1日市場第一部に上場)
1974年11月1日	山形保証サービス株式会社(現山銀保証サービス株式会社)設立
1976年2月16日	全店オンラインシステム完成 (1983年8月22日第二次オンラインシステム稼働) (1991年1月21日第三次オンラインシステム情報系システム稼働) (1994年5月6日第三次オンラインシステム勘定系システム稼働)
1976年4月8日	山銀リース株式会社設立
1979年8月11日	山銀ビジネスサービス株式会社設立
1983年4月9日	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
1985年4月1日	海外コルレス業務取扱開始 (1988年2月9日包括コルレス業務認可取得)
1985年6月1日	公共債ディーリング業務取扱開始
1988年4月13日	国内発行コマーシャルペーパー業務取扱開始
1989年6月15日	担保附社債信託法に基づく受託業務取扱開始
1990年3月14日	山銀システムサービス株式会社設立
1991年6月21日	やまぎんディーシーカード株式会社(現やまぎんカードサービス株式会社)設立
1993年1月18日	共同バンクPOSサービス業務取扱開始
1994年1月4日	信託代理店業務取扱開始
1996年4月3日	やまぎんキャピタル株式会社設立
1998年12月1日	投資信託の窓口販売業務取扱開始
2001年4月2日	損害保険商品の窓口販売業務取扱開始
2002年10月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱開始 確定拠出年金<個人型>取扱開始
2003年7月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱の追加 定額個人年金保険新規商品取扱開始
2005年1月4日	「じゅうだん会」共同版システム稼働
2005年4月1日	証券仲介業務取扱開始
2007年9月30日	やまぎんジェーシービーカード株式会社(現木の実管財株式会社)を子会社化
2010年3月19日	木の実管財株式会社のクレジット事業をやまぎんカードサービス株式会社に吸収分割
2010年4月1日	木の実管財株式会社の信用保証事業を山銀保証サービス株式会社に吸収分割
2016年6月23日	監査等委員会設置会社へ移行
2018年7月1日	山銀ビジネスサービス株式会社を株式会社山形銀行に吸収合併

(2019年6月25日現在 店舗数81か店、うち出張所1か店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当行グループの事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山銀保証サー ビス株式会社	山形県 山形市	20	その他事業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引	—	—
山銀リース 株式会社	山形県 山形市	30	リース業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
山銀システム サービス株式 会社	山形県 山形市	20	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
やまぎん カードサービ ス株式会社	山形県 山形市	30	その他事業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	—	—
やまぎん キャピタル 株式会社	山形県 山形市	100	その他事業	30.0 (25.0)	9 (8)	—	預金取引	建物賃借	—
木の実管財 株式会社	山形県 山形市	10	その他事業	93.7 (2.5)	3 (3)	—	預金取引	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 山銀リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める当社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業務」の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5. 当行と山銀ビジネスサービス株式会社は、2018年7月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,213 [685]	33 [—]	115 [26]	1,361 [711]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員698人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,213 [685]	39.8	17.0	6,367

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員679人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、山形銀行従業員組合と称し、組合員数は1,001人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域の皆さま」、「お客さま」、「株主の皆さま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行として、より一層の信頼を確保することを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、2018年4月から2021年3月を計画期間とする第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる ～Vision for 2020～」をスタートさせ、10年後の目指す姿に『山形の発展に「責任」を持つベストパートナーバンク』を掲げております。

これまで以上に厳しい環境が予想されるなか、お客さま、地域、当行、それぞれの「未来をつくる」ために、確実に当行の構造転換を実現していくための3年間と位置付け、「お客さまの持続的成長」、「地域の価値創造」、「当行の企業価値向上」を3本の柱として、施策を展開してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる ～Vision for 2020～」のもと、以下の指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでおります。

目標とする指標	算出方法	当該指標を利用する理由
当期純利益(当行単体)	財務諸表上の数値	事業の収益性を追求するため
親会社株主に帰属する当期純利益	財務諸表上の数値	事業の収益性を追求するため
コアOHR(当行単体)	経費÷コア業務粗利益	経営の効率性を追求するため
自己資本比率(国内基準、当行単体)	自己資本の額÷リスク・アセット等の額	経営の健全性を追求するため
事業性メイン先数(当行単体)	当行融資残高が1位のお取引先数(金融仲介機能のベンチマークにおけるメインバンクの定義)	事業の成長性を追求するため
総預かり金融資産残高(当行単体)	個人預金残高+預かり資産残高	事業の成長性を追求するため

設定した目標数値等

目標とする指標	目標数値(2020年度)	実績(2018年度)
当期純利益(当行単体)	40億円以上	34億円
親会社株主に帰属する当期純利益	45億円以上	40億円
コアOHR(当行単体)	70%台	76.20%
自己資本比率(国内基準、当行単体)	10%以上	11.15%
事業性メイン先数(当行単体)	5,500先	5,183先
総預かり金融資産残高(当行単体)	1兆9,600億円	1兆9,701億円

(注) 総預かり金融資産残高(当行単体)：個人預金期末残高+預かり金融資産期末残高(生命保険残高は販売累計額)

なお、2019年度の業績計画については、システム投資等による経費の増加や株式等関係損益を保守的に見積もったことなどから、以下のとおり2018年度対比減益の計画としております。

	2019年度業績計画	2018年度対比	2018年度実績
当期純利益（当行単体）	25億円	△9億円	34億円
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円	△10億円	40億円

(4) 経営環境および対処すべき課題

山形県内経済は、総じてみれば横ばいの動きとなっているものの、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小が懸念される現状を鑑みますと、地方創生、地域経済の活性化に果たすべき当行の役割や責任は、一層重要性が高まっているものと認識しております。

また、低金利環境の長期化やデジタルイゼーションの加速など、金融環境は大きく変化しており、収益構造の転換が当行の大きな課題となっております。

他方、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みが求められているほか、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、サイバー攻撃に対するセキュリティへの対応など、引き続き経営管理態勢の強化に努めてまいります。

当行は、昨年4月より第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる～Vision for 2020～」(2018年度～2020年度)をスタートさせ、1年が経過しました。「お客さま」、「地域」、「当行」の未来をつくるため、山形の発展に責任を持つ「ベストパートナーバンク」を目指し、引き続き当行グループが一丸となって、地域内企業の皆さまへの幅広い事業支援や、個人の皆さまへの安定した金融サービスの提供、資産形成支援など、地域経済の発展とお客さまのニーズにこだわったビジネスを展開してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権が増加し、資産の価値が減少ないし消失するリスクがあります。不良債権の増加は、貸倒引当金の増加等、与信関係費用の増加をもたらす、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金について、実際の貸倒れが予測を上回った場合や担保価値が減少した場合、または、その他の予期せざる要因により当行の予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(2) 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産も含む）の価値が変動し、損失を被るリスクがあります。株価の下落による株式の減損または評価損の発生、長期金利の上昇に伴う債券価格の下落による債券の評価損の発生等により、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性（資金繰りリスク）があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引できないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性（市場流動性リスク）があります。また、取引を約定した後に、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性（決済リスク）があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であることまたは外生的な事象により、直接的または間接的に損失を被る可能性があります。

主なリスクとしては以下のものがあります。

① 事務リスク

事務管理態勢や人的資源・内部プロセスが不適切または外部要因により機能せず、損失や信用失墜等が発生するリスク。

② システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

③ 情報資産リスク

顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等により、直接的・間接的な損害を被るリスク。

④ 法務リスク

法令等遵守が不適切なため損失が生じるリスクおよび取引先等との法的関係が不確定または不適切なため損失が生じるリスク。

⑤ 風評リスク

各種リスクが顕在化した場合の不適切な対応により、顧客・地域社会・株主・市場からの信用失墜に繋がりがかねない否定的評価を受けるリスク。

(5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年 金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（当該有価証券報告書提出日現在における国内基準は4%となっております。）

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む各種命令が下されることとなります。

なお、自己資本比率は有価証券ポートフォリオの価値の低下、不良債権増加に伴う与信関係費用の増加、自己資本比率の基準および算定方法の変更等により影響を受ける可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産の計算は、現時点の会計基準および将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定等に基づいておりますが、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 格付の低下によるリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、今後、当行の財務内容、収益力の悪化等により、格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があり、その場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業績および財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損等に係るリスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大きく下落した場合などに、減損損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスク

当行の役職員並びに保有する本店、事務センター、営業店等の施設が、地震等の自然災害、停電等の社会インフラ障害および犯罪等の被害を受けることにより、業務遂行が制限もしくは困難となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症等の流行により、当行の業務運営に支障が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営環境

2018年度におけるわが国経済は、年度後半にかけてやや足踏み感が広がりましたが、総じてみれば緩やかな回復基調で推移しました。

住宅投資は、供給過剰懸念から貸家着工が抑制されたこともあり、弱い動きとなりましたが、個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善をうけ、緩やかな回復の動きが続きました。設備投資は、人手不足に伴う省力化・自動化への投資が下支えとなり、増加基調で推移しました。一方、米中貿易摩擦等の影響から、中国をはじめとするアジア向け輸出が伸び悩み、企業の生産活動はおおむね横ばいとなりました。また、企業収益は、販売価格の上昇により売上高の増加が続いたものの、年度後半にかけては人件費をはじめとする各種コスト上昇から増加基調に足踏み感が広がりました。

当行グループの主要営業基盤である山形県内経済は、企業の生産活動の増勢鈍化などをうけて、総じてみれば横ばいで推移しました。

公共工事は、高速道路関連や市町村の庁舎建替等の大型工事などを中心に、全体としては前年度をやや上回り、設備投資は、設備の老朽化や省力化・自動化ニーズの高まりから緩やかに増加しました。また、住宅投資は、年度後半にかけて貸家が減少したものの、持ち家を中心に緩やかな増加傾向を維持しました。一方、企業の生産活動は、主要産業である電子部品・デバイスなどの増勢が鈍化し、総じてみれば横ばい圏内での推移となりました。また、企業収益が伸び悩み、雇用・所得環境の改善にもやや一巡感が広がったことなどを背景に、個人消費は、総じてみれば弱めの動きとなりました。

金融面をみますと、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の継続によるマイナス金利の影響から、金融機関が資金のやり取りを行うコール市場における無担保翌日物金利（短期金利）は、 $\Delta 0.07\%$ から $\Delta 0.02\%$ で推移しました。10年物国債利回り（長期金利）については、7月に日本銀行が 0% としている長期金利の誘導水準について $\pm 0.2\%$ 程度の変動を許容する方針を示したことをうけ、10月にかけて 0.15% まで上昇しましたが、その後は世界経済の減速懸念から低下傾向に転じました。年初にはマイナス水準に低下し、期末には $\Delta 0.09\%$ となりました。円相場は、期初は1米ドル106円台の水準にありましたが、米国における利上げ政策継続をうけて円安傾向が強まり、10月には114円台となりました。その後、年末年始にかけて、米国経済の先行き不透明感の強まりから急激に円高が進行し、一時104円台となる場面もみられましたが、期末にかけてはおおむね111円台で推移しました。こうしたなか、日経平均株価も、9月には26年10カ月ぶりに24,000円台を回復し、バブル経済崩壊後の最高値を更新した後、米国株式市場の急落をうけて昨年末には20,000円台を割る水準まで下落しましたが、その後は徐々に水準を戻し、期末にかけては21,000円前後での推移となりました。

こうした環境のなか、当行グループは、株主の皆さまはもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

② 財政状態

ア. 貸出金

貸出金については、当連結会計年度中271億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆6,991億円となりました。個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したものの、大企業向け貸出や地方公共団体向け貸出が減少しました。

イ. 有価証券

有価証券については、地方債や投資信託などの収益が見込まれる資産への投資を進める一方、国債への再投資を抑制した結果、当連結会計年度中559億円減少し、当連結会計年度末残高は6,770億円となりました。

ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、個人預金や金融機関預金が増加したものの、法人預金や公金預金が

減少したことから、当連結会計年度中44億円減少し、当連結会計年度末残高は2兆3,169億円となりました。また、預かり金融資産については、生命保険の販売が好調に推移したことを主因に、全体では当連結会計年度中87億円増加し、当連結会計年度末残高は2,835億円となりました。なお、生命保険は有効契約残高にて集計しております。

エ. 純資産

純資産の部については、利益の積み上げにより利益剰余金は増加したものの、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、当連結会計年度中6億円減少し、当連結会計年度末残高は1,567億円となりました。

③ 経営成績

ア. 損益状況

経常収益は、国債等債券売却益の増加を主な要因として、前連結会計年度比48億65百万円増収の473億54百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額の増加を主因に前連結会計年度比60億41百万円増加し、413億91百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比11億76百万円減益の59億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同9億67百万円減益の40億20百万円となりました。

イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前連結会計年度比42億59百万円増加し、404億6百万円となり、セグメント利益は同12億87百万円減少し、50億79百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比6億36百万円増加し、58億59百万円となり、セグメント利益は同1億96百万円増加し、1億94百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比21百万円増加し、24億27百万円となり、セグメント利益は同2百万円減少し、6億37百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、借入金の減少などから、465億円の支出（前連結会計年度比55億円支出減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券等の売却・償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから、554億円の収入（前連結会計年度比747億円収入増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払等により、11億円の支出（前連結会計年度比0億円支出減）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中77億円増加し、当連結会計年度末残高は844億円となりました。

(国内・国際部門の状況)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ5億5百万円減少し、資金調達費用が同4億30百万円減少したため、同75百万円減少し、217億51百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ1億24百万円増加し、役務取引等費用が同1億28百万円減少したため、同2億53百万円増加し、54億20百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ34億76百万円増加し、その他業務費用が同26億95百万円増加したため、同7億81百万円増加し、9億73百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ8億3百万円増加し、資金調達費用が同7億94百万円増加したため、同9百万円増加し、12億円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ0百万円増加し、役務取引等費用が同1百万円減少したため、同1百万円増加し、24百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ12百万円増加し、その他業務費用が同6億30百万円増加したため、同6億18百万円減少し、△9億23百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	21,826	1,191	—	23,018
	当連結会計年度	21,751	1,200	—	22,952
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,403	1,817	33	25,186
	当連結会計年度	22,897	2,620	12	25,506
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,576	625	33	2,168
	当連結会計年度	1,146	1,419	12	2,554
役務取引等収支	前連結会計年度	5,167	23	—	5,190
	当連結会計年度	5,420	24	—	5,445
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,575	51	—	7,626
	当連結会計年度	7,699	51	—	7,751
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,408	27	—	2,436
	当連結会計年度	2,279	26	—	2,306
その他業務収支	前連結会計年度	192	△305	—	△113
	当連結会計年度	973	△923	—	49
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,658	53	—	6,712
	当連結会計年度	10,134	66	—	10,200
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,466	359	—	6,825
	当連結会計年度	9,161	990	—	10,151

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門においては、資金運用勘定は主に貸出金、有価証券で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は35億60百万円増加し、2兆4,055億44百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、譲渡性預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は80億22百万円減少し、2兆3,734億94百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用勘定は主に有価証券、貸出金、コールローンで構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は12億81百万円増加し、1,066億83百万円となりました。資金調達勘定は主に債券貸借取引受入担保金、預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は12億97百万円増加し、1,068億56百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,401,984	23,403	0.97
	当連結会計年度	2,405,544	22,897	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,666,560	17,509	1.05
	当連結会計年度	1,680,159	16,999	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	18	0	0.63
	当連結会計年度	13	0	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	634,399	5,800	0.91
	当連結会計年度	656,325	5,819	0.89
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	35,301	△10	△0.03
	当連結会計年度	10,989	△3	△0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,849	△0	△0.01
	当連結会計年度	8,699	△1	△0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,383	8	0.25
	当連結会計年度	3,952	11	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	2,381,516	1,576	0.07
	当連結会計年度	2,373,494	1,146	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,103,210	649	0.03
	当連結会計年度	2,131,590	332	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	164,395	59	0.04
	当連結会計年度	149,652	26	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	17,019	△5	△0.03
	当連結会計年度	18,138	△6	△0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	51,120	5	0.01
	当連結会計年度	52,423	5	0.01
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	45,763	18	0.04
	当連結会計年度	21,679	19	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	105,402	1,817	1.72
	当連結会計年度	106,683	2,620	2.46
うち貸出金	前連結会計年度	15,930	289	1.82
	当連結会計年度	21,260	641	3.02
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	81,594	1,407	1.72
	当連結会計年度	79,358	1,804	2.27
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,814	102	1.51
	当連結会計年度	4,850	124	2.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	105,558	625	0.59
	当連結会計年度	106,856	1,419	1.33
うち預金	前連結会計年度	14,690	104	0.71
	当連結会計年度	24,059	425	1.77
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	657	10	1.64
	当連結会計年度	1,622	40	2.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	19,009	269	1.42
	当連結会計年度	27,367	654	2.39
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,835	125	1.42
	当連結会計年度	7,293	179	2.46

(注) 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,507,386	51,150	2,456,236	25,220	33	25,186	1.03
	当連結会計年度	2,512,228	35,375	2,476,853	25,518	12	25,506	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	1,682,491	—	1,682,491	17,799	—	17,799	1.06
	当連結会計年度	1,701,420	—	1,701,420	17,640	—	17,640	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	18	—	18	0	—	0	0.63
	当連結会計年度	13	—	13	0	—	0	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	715,993	—	715,993	7,207	—	7,207	1.01
	当連結会計年度	735,684	—	735,684	7,624	—	7,624	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	42,115	—	42,115	92	—	92	0.22
	当連結会計年度	15,839	—	15,839	120	—	120	0.76
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,849	—	4,849	△0	—	△0	△0.01
	当連結会計年度	8,699	—	8,699	△1	—	△1	△0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,383	—	3,383	8	—	8	0.25
	当連結会計年度	3,952	—	3,952	11	—	11	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	2,487,075	51,150	2,435,925	2,202	33	2,168	0.09
	当連結会計年度	2,480,350	35,375	2,444,975	2,566	12	2,554	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,117,900	—	2,117,900	753	—	753	0.04
	当連結会計年度	2,155,650	—	2,155,650	757	—	757	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	164,395	—	164,395	59	—	59	0.04
	当連結会計年度	149,652	—	149,652	26	—	26	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	17,676	—	17,676	5	—	5	0.03
	当連結会計年度	19,760	—	19,760	33	—	33	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	70,129	—	70,129	274	—	274	0.39
	当連結会計年度	79,790	—	79,790	659	—	659	0.83
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	54,599	—	54,599	144	—	144	0.26
	当連結会計年度	28,972	—	28,972	198	—	198	0.69

(注) 平均残高および利息の相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前連結会計年度に比べ1億24百万円増加し、76億99百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ1億28百万円減少し、22億79百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前連結会計年度に比べ0百万円増加し、51百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ1百万円減少し、26百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,575	51	7,626
	当連結会計年度	7,699	51	7,751
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,278	—	1,278
	当連結会計年度	1,186	—	1,186
うち為替業務	前連結会計年度	1,522	48	1,571
	当連結会計年度	1,537	48	1,585
うち証券関連業務	前連結会計年度	90	—	90
	当連結会計年度	164	—	164
うち代理業務	前連結会計年度	1,105	—	1,105
	当連結会計年度	1,283	—	1,283
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	61	—	61
	当連結会計年度	59	—	59
うち保証業務	前連結会計年度	370	1	372
	当連結会計年度	370	1	372
役務取引等費用	前連結会計年度	2,408	27	2,436
	当連結会計年度	2,279	26	2,306
うち為替業務	前連結会計年度	332	15	348
	当連結会計年度	335	15	351

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,186,460	20,358	2,206,819
	当連結会計年度	2,191,918	20,873	2,212,792
うち流動性預金	前連結会計年度	1,325,454	—	1,325,454
	当連結会計年度	1,372,520	—	1,372,520
うち定期性預金	前連結会計年度	837,625	—	837,625
	当連結会計年度	797,131	—	797,131
うちその他	前連結会計年度	23,380	20,358	43,739
	当連結会計年度	22,266	20,873	43,139
譲渡性預金	前連結会計年度	114,497	—	114,497
	当連結会計年度	104,121	—	104,121
総合計	前連結会計年度	2,300,957	20,358	2,321,316
	当連結会計年度	2,296,040	20,873	2,316,913

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,726,334	100.00	1,699,188	100.00
製造業	160,539	9.30	148,568	8.74
農業、林業	6,125	0.35	7,015	0.41
漁業	442	0.03	137	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	362	0.02	383	0.02
建設業	51,982	3.01	47,897	2.82
電気・ガス・熱供給・水道業	49,006	2.84	57,086	3.36
情報通信業	6,304	0.37	4,035	0.24
運輸業、郵便業	19,681	1.14	17,305	1.02
卸売業、小売業	139,867	8.10	122,681	7.22
金融業、保険業	74,981	4.34	77,317	4.55
不動産業、物品賃貸業	169,301	9.81	171,374	10.09
各種サービス業	101,781	5.90	100,275	5.90
地方公共団体	361,595	20.94	348,679	20.52
その他	584,357	33.85	596,424	35.10
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,726,334	—	1,699,188	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当する債権はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	259,505	—	259,505
	当連結会計年度	192,939	—	192,939
地方債	前連結会計年度	124,962	—	124,962
	当連結会計年度	139,296	—	139,296
社債	前連結会計年度	133,481	—	133,481
	当連結会計年度	126,590	—	126,590
株式	前連結会計年度	42,411	—	42,411
	当連結会計年度	34,421	—	34,421
その他の証券	前連結会計年度	93,643	78,992	172,635
	当連結会計年度	116,294	67,536	183,830
合計	前連結会計年度	654,003	78,992	732,995
	当連結会計年度	609,541	67,536	677,078

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

損益の状況(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	25,920	26,112	191
経費(除く臨時処理分)	20,643	20,231	△411
人件費	10,646	10,615	△31
物件費	8,727	8,437	△289
税金	1,269	1,178	△90
実質業務純益	5,277	5,880	603
コア業務純益	5,786	6,317	531
一般貸倒引当金繰入額	△154	479	634
業務純益	5,432	5,400	△31
うち債券関係損益	275	727	451
うち金融派生商品損益(債券関係)	△784	△1,164	△380
臨時損益	935	△320	△1,256
株式等関係損益	2,447	2,033	△414
不良債権処理額	1,447	2,592	1,144
個別貸倒引当金繰入額	1,293	2,622	1,328
偶発損失引当金繰入額	74	△51	△126
信用保証協会責任共有制度負担金	79	21	△57
退職給付費用	17	△173	△190
その他臨時損益	△47	65	112
経常利益	6,367	5,079	△1,287
特別損益	△145	△42	103
うち固定資産処分損益	△73	△51	21
うち減損損失	72	—	△72
税引前当期純利益	6,221	5,036	△1,184
法人税、住民税及び事業税	2,356	1,833	△523
法人税等調整額	△410	△275	135
法人税等合計	1,946	1,558	△388
当期純利益	4,274	3,478	△796

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
2. コア業務純益＝実質業務純益－債券関係損益－金融派生商品損益(債券関係)
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.59
2. 連結における自己資本の額	1,415
3. リスク・アセットの額	12,204
4. 連結総所要自己資本額	488

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2019年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	11.15
2. 単体における自己資本の額	1,341
3. リスク・アセットの額	12,025
4. 単体総所要自己資本額	481

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	53
危険債権	99	123
要管理債権	49	69
正常債権	17,414	17,191

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

① 財政状態

ア. 主要勘定の状況

預金等（譲渡性預金含む）の期中平均残高については、個人預金や金融機関預金を中心に当連結会計年度中230億6百万円増加し、2兆3,053億2百万円となりました。

これは、第19次長期経営計画の目標である総預かり金融資産期末残高（個人預金および預かり金融資産の合算金額1兆9,600億円）達成に向けて、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めた結果であります。

貸出金の期中平均残高については、個人向け貸出や中小企業向け貸出を中心に当連結会計年度中189億29百万円増加し、1兆7,014億20百万円となりました。

これは、住宅ローン等、個人のお客さまの資金需要にお応えしたほか、第19次長期経営計画の目標である事業性メイン先数（5,500先）達成に向けた取り組みの中で、地元中小企業の資金需要にお応えした結果であります。

有価証券の期中平均残高については、国債は減少したものの、投資信託や地方債が増加したことなどから、当連結会計年度中196億90百万円増加し、7,356億84百万円となりました。

これは、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債への再投資を抑制する一方、投資信託や地方債などの収益が見込まれる資産への投資を進めた結果であります。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等	2,282,296	2,305,302	23,006
うち預金	2,117,900	2,155,650	37,749
貸出金	1,682,491	1,701,420	18,929
有価証券	715,993	735,684	19,690

なお、リスク管理債権残高については、当連結会計年度中33億74百万円増加し、242億82百万円となりました。また、総貸出金残高に占める比率については、当連結会計年度中0.21ポイント上昇し、1.42%となりましたが、引き続き良好な水準を維持しております。

これは、中小企業向け貸出などの増強に取り組むとともに、お取引先の経営改善支援にも積極的に取り組んだ結果であります。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%) (A)	当連結会計年度末 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B)－(A)
リスク管理債権残高合計	20,908(1.21)	24,282(1.42)	3,374(0.21)
破綻先債権額	1,701(0.09)	2,999(0.17)	1,298(0.08)
延滞債権額	14,222(0.82)	14,307(0.84)	85(0.02)
3カ月以上延滞債権額	30(0.00)	49(0.00)	19(0.00)
貸出条件緩和債権額	4,953(0.28)	6,926(0.40)	1,973(0.12)

(注) 表中()内は、総貸出金残高に占める比率であります。

② 経営成績

ア. 連結業務粗利益

連結業務粗利益は、役務取引等収支やその他業務収支の増加を主因に、前連結会計年度比3億51百万円増加し、284億46百万円となりました。

資金運用収支は、前連結会計年度比66百万円減少し、229億52百万円となりました。これは、有価証券利息配当金収入は増加した一方、債券貸借取引支払利息等の外貨調達支出の増加や貸出金利息収入が減少したためであります。

役員取引等収支は、前連結会計年度比2億54百万円増加し、54億45百万円となりました。これは、保険商品販売手数料収入の増加や、住宅融資にかかる支払保険料支出が減少したためであります。

その他業務収支は、前連結会計年度比1億62百万円増加し、49百万円となりました。これは、国債等債券売却益等のその他業務収益が増加したためであります。

イ. 連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、連結業務粗利益が増加したことなどから、前連結会計年度比7億30百万円増加し、66億49百万円となりました。

ウ. 経常利益

経常利益は、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）が増加したものの、与信費用の増加や株式等関係損益の減少等によりその他経常収支が減少したことなどから、前連結会計年度比11億76百万円減少し、59億62百万円となりました。

エ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計が減少したものの、経常利益が減少したことなどから、前連結会計年度比9億67百万円減少し、40億20百万円となりました。

<主要な損益の状況の増減状況>

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	23,018	22,952	△66
資金運用収益	25,186	25,506	319
資金調達費用	2,168	2,554	385
役務取引等収支	5,190	5,445	254
役務取引等収益	7,626	7,751	124
役務取引等費用	2,436	2,306	△130
その他業務収支	△113	49	162
その他業務収益	6,712	10,200	3,488
その他業務費用	6,825	10,151	3,325
連結業務粗利益	28,095	28,446	351
営業経費	22,025	21,465	△559
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	5,919	6,649	730
実質(コア)連結業務純益	6,428	7,086	658
一般貸倒引当金繰入額	△284	366	650
連結業務純益	6,203	6,283	80
うち債券関係損益	275	727	451
うち金融派生商品損益(債券関連)	△784	△1,164	△380
その他経常収支	1,068	△1,018	△2,086
その他経常収益	2,963	3,895	932
その他経常費用	1,894	4,914	3,019
うち株式等償却	2	188	186
経常利益	7,138	5,962	△1,176
特別損益	△145	△51	94
特別利益	0	8	8
特別損失	146	60	△85
税金等調整前当期純利益	6,992	5,910	△1,081
法人税、住民税及び事業税	2,630	2,177	△453
法人税等調整額	△626	△294	331
法人税等合計	2,004	1,882	△121
当期純利益	4,988	4,028	△960
非支配株主に帰属する当期純利益	0	7	7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,988	4,020	△967

オ. 業績の達成状況

経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益実績については、資金運用収益の増加や営業経費の減少などから、2018年5月11日に公表しました当連結会計年度の業績予想を上回っております。

	業績予想 (百万円) (A)	実績 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常利益	5,800	5,962	162
親会社株主に帰属する当期純利益	3,900	4,020	120

カ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前連結会計年度比42億59百万円増加し、404億6百万円となり、セグメント利益は同12億87百万円減少し、50億79百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比6億36百万円増加し、58億59百万円となり、セグメント利益は同1億96百万円増加し、1億94百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比21百万円増加し、24億27百万円となり、セグメント利益は同2百万円減少し、6億37百万円となりました。

今後においても、当行グループ一体となって「総合金融サービス力」を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、主要な運用資金である貸出金の減少によるキャッシュ・フローの増加を、資金調達の源泉である預金や、借入金の減少によるキャッシュ・フローの減少が上回り、465億円の支出（前連結会計年度比55億円支出減）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の売却・償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから、554億円の収入（前連結会計年度比747億円収入増）となりました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払等により11億円の支出（前連結会計年度比0億円支出減）となりました。

その結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中77億円増加し、当連結会計年度末残高は844億円となりました。

なお、当面の設備投資や株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実及び営業力の強化を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度の設備投資は総額532百万円であります。

銀行業、リース業およびその他の事業において記載すべき重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

2019年3月31日現在										
	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他69店	山形県	店舗	93,035.62 (32,112.78)	5,266	2,502	1,240	20	9,029	1,061
	東京支店	東京都	店舗	220.44	111	4	6	—	122	10
	本荘支店	秋田県	店舗	1,022.00 (1,022.00)	—	16	4	—	20	7
	仙台支店 他5店	宮城県	店舗	7,126.08 (1,026.22)	1,152	389	98	—	1,641	107
	郡山支店	福島県	店舗	1,211.00	120	9	7	—	137	9
	大宮支店	埼玉県	店舗	618.17	188	13	6	—	208	10
	宇都宮 支店	栃木県	店舗	—	—	0	6	—	6	9
	山形寮他 15ヵ所	山形県 山形市他	社宅、寮	12,930.53	1,008	204	2	—	1,214	—
	研修セン ター他	山形県 天童市	厚生施設	33,726.26	978	174	12	—	1,165	—
	事務セン ター	山形県 山形市他	事務セン ター	3,180.14 (3,180.14)	—	303	310	—	614	—
その他	山形県 山形市他	その他	313.55	9	—	—	—	9	—	
計				153,383.79 (37,341.14)	8,835	3,618	1,695	20	14,169	1,213

リース業

2019年3月31日現在											
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀リース 株	本社他 2営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	4	4	—	9	33

その他事業

2019年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀保証サービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	0	0	—	0	45
	山銀システムサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	0	—	—	0	39
	やまぎんカードサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	1	4	—	6	30
	やまぎんキャピタル(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	1
	木の実管財(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	—
計					—	—	2	4	—	7	115

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め448百万円であります。
 3. 当行の動産は、事務機器1,219百万円、その他475百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備149か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間リース 又は レンタル料 (百万円)	摘要
当行	—	本店及び事務センター 他	山形県 山形市 他	銀行業	電算機およびソフトウェア 他	—	82	リースまたはレンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	千歳寮	山形県 山形市	改築	銀行業	寮	393	118	自己資金	2018年12月	2019年6月
当行	鶴岡支店	山形県 鶴岡市	移設	銀行業	店舗	461	—	自己資金	2019年10月	2020年6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,000,000	34,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2014年4月22日発行)	
新株予約権の数	1,000個 [一個]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,952,569株 [一株] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	25.30米ドル(注2)(注8)
新株予約権の行使期間	2014年5月6日～2019年4月8日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル [一千米ドル]

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

なお、本新株予約権付社債は2019年4月22日に全額償還されております。

(注)1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当行は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

- 2 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は5.09米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年4月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項の定めに従い当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2019年1月22日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年1月1日に開始する四半期に関しては、2019年1月22日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

(i) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株

式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

8 2018年5月11日開催の改第758回取締役会において、期末配当を1株につき17.5円とする剰余金配当案が可決承認されたことに伴い、2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2018年4月1日に遡って転換価額を25.35米ドルから25.30米ドルに調整いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年5月30日 (注) 1	△2,000	170,000	—	12,008	—	4,932
2017年10月1日 (注) 2	△136,000	34,000	—	12,008	—	4,932

(注) 1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は136,000千株減少して34,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	51	25	1,175	117	2	5,475	6,847	—
所有株式数(単元)	66	122,296	2,811	75,411	35,814	6	102,066	338,470	153,000
所有株式数の割合(%)	0.02	36.13	0.83	22.28	10.58	0.00	30.16	100.00	—

(注) 自己株式1,318,678株は「個人その他」に13,186単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,486	4.54
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,438	4.40
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	1,209	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,012	3.09
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	920	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	713	2.18
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	710	2.17
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	708	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	641	1.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	575	1.75
計	—	9,416	28.81

(注) 当行は、自己株式1,318千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.87%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当行株式88千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,318,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,528,400	325,284	—
単元未満株式	普通株式 153,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000	—	—
総株主の議決権	—	325,284	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町 三丁目1番2号	1,318,600	—	1,318,600	3.87
計	—	1,318,600	—	1,318,600	3.87

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度及び役位に応じて取締役に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

当行は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当行株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当行株式を、株式市場から取得します。

その後、当行は株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当行株式を当該信託を通じて交付し、残りの当行株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は187百万円、株式数は88,500株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

信託契約の内容

①信託の種類

特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

- ②信託の目的 取締役の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
- ③委託者 当行
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ⑤受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者
- ⑥信託管理人 当行と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ⑦信託契約日 2016年8月3日
- ⑧信託の期間 2016年8月3日～2021年8月31日
- ⑨制度開始日 2016年8月3日
- ⑩議決権 行使しないものといたします。
- ⑪取得株式の種類 当行普通株式
- ⑫信託金の上限額 250百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ⑬株式の取得時期 2016年8月4日～2016年8月31日
- ⑭株式の取得方法 株式市場より取得
- ⑮帰属権利者 当行
- ⑯残余財産 帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

信託・株式関連事務の内容

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当行株式の交付事務を行っております。

2. 取締役に取得させる予定の株式総数

88,500株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

4. 当該業績連動型株式報酬制度におけるポイント算定方法等

「第4 提出会社の状況」中、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬等」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,028	2,306,493
当期間における取得自己株式	13	23,257

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りに

よる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,318,678	—	1,318,691	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

2 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会または株主総会であります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、中間配当として1株につき17.5円を実施し、期末配当として1株につき17.5円を実施することといたしました。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	571	17.5
2019年5月13日 取締役会決議	571	17.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行（グループ）は、「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域の皆さま」、「お客さま」、「株主の皆さま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能、および監査等委員会の監査・監督機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

(ア) 取締役会

取締役会は原則として毎月開催され、経営の基本方針、法令および定款で定められた事項やその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在19名であり、うち5名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員でない取締役14名のうち2名、および監査等委員である取締役5名のうち4名は社外取締役であります。

なお、6名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

(イ) 監査等委員会

監査等委員会は原則として毎月開催され、法令、定款、監査等委員会規程に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在5名であり、うち4名は社外取締役であります。

(ウ) 常務会

頭取および役付取締役で構成される常務会は原則として毎週開催し、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めています。

なお、常務会には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

(エ) ガバナンス委員会

指名委員会等設置会社における指名委員会および報酬委員会の機能を併せ持つガバナンス委員会を設置し、役員選任・報酬の客観性、透明性の確保に取り組んでおります。

同委員会は、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問委員会であり、独立社外役員が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外役員としております。

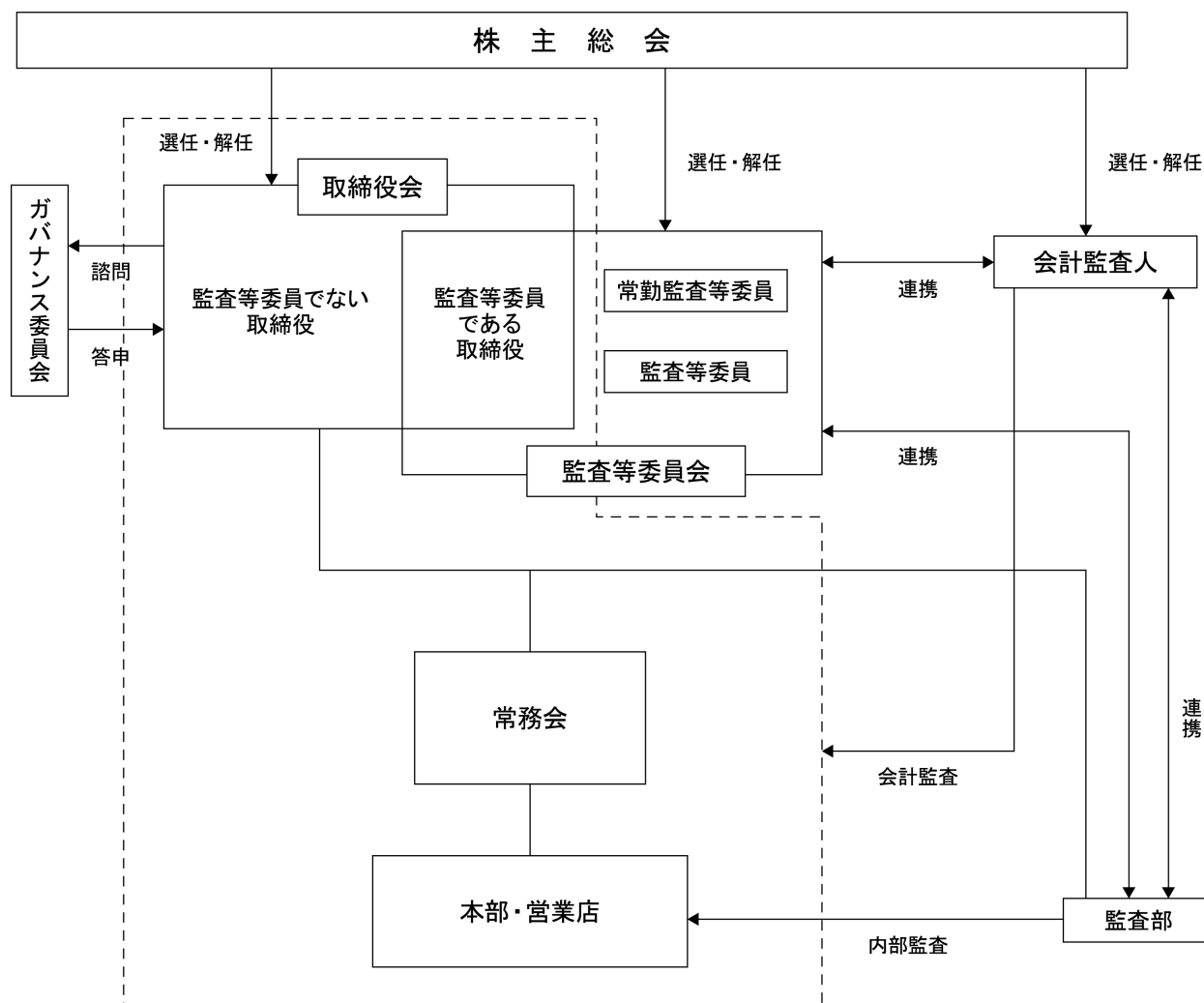
機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	ガバナンス委員会
取締役頭取 (代表取締役)	長谷川 吉 茂	◎		◎	○
専務取締役 (代表取締役)	三 浦 新一郎	○		○	○
専務取締役 (代表取締役)	石 川 芳 宏	○		○	○
常務取締役	永 井 悟	○		○	
常務取締役	長 沼 清 弘	○		○	
常務取締役	勝 木 伸 哉	○		○	
常務取締役	小 屋 寛	○		○	
取締役	三 澤 好 孝	○			
取締役	佐 藤 英 司	○			
取締役	鈴 木 武 浩	○			
取締役	藤 山 豊	○			
取締役	長谷川 泉	○			
取締役(社外)	井 上 弓 子	○			○
取締役(社外)	松 田 純 一	○			○
取締役常勤 監査等委員	丹 野 晴 彦	○	◎	△	
取締役(社外) 監査等委員	中 山 眞 一	○	○		○
取締役(社外) 監査等委員	浜 田 敏	○	○		○
取締役(社外) 監査等委員	五 味 康 昌	○	○		◎
取締役(社外) 監査等委員	尾 原 儀 助	○	○		○

(注) 上記表中の「◎」は議長または委員長を、「○」は構成員を、「△」は議決権のない参加者を表しております。

なお、当行のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



イ. 当該体制を採用する理由

当行の機関設計は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、以下のとおり、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。

当行および当行の子会社（以下、当企業集団という）は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

○当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践します。
- ・行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連す

る各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底します。

- ・コンプライアンス統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施します。
- ・コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
- ・反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立します。

○当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱います。
- ・情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止します。

○当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- ・取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立します。
- ・リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
- ・リスク統括部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組みます。
- ・危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件、事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施します。

○当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保します。
- ・取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認します。
- ・業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立します。

○当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立します。
- ・関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導します。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保します。
- ・会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立します。

○内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- ・監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告します。

○監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定します。
- ・補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行します。
- ・補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができます。

- ・補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定します。
- 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制
 - ・当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立します。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができます。
- 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底します。
- 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行います。
 - ・監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用します。

イ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で協議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、経営統括本部内にリスク統括部を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能にすることを目的とするものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

キ．株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	長谷川 吉 茂	1949年9月30日生	1973年4月 1985年6月 1993年4月 2005年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	2019年6 月から1 年	329,550
専務取締役 (代表取締役)	三 浦 新一郎	1971年12月27日生	1994年4月 2005年6月 2014年6月	三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	128,365
専務取締役 (代表取締役)	石 川 芳 宏	1954年1月24日生	1977年4月 1997年4月 1999年7月 2001年4月 2003年4月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2014年6月	山形銀行入行 南山形支店長 総合企画部副部長 市場金融部長 市場国際部長 総合企画部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	4,800
常務取締役	永 井 悟	1961年12月15日生	1984年4月 2008年7月 2010年7月 2011年6月 2014年6月 2016年4月	山形銀行入行 小松支店長 総合企画部副部長 人事部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	3,800
常務取締役 本店営業部長	長 沼 清 弘	1960年4月26日生	1983年4月 2006年6月 2008年7月 2008年10月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2017年6月	山形銀行入行 小松支店長 泉中央支店開設準備委員長 泉中央支店長 新庄支店長 地域振興部長 営業支援部長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 委嘱 常務取締役本店営業部長委嘱 (現職)	2019年6 月から1 年	1,800
常務取締役	勝 木 伸 哉	1960年9月11日生	1985年4月 2008年4月 2010年10月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2017年6月	山形銀行入行 泉崎支店長 人事部詰休職 (藤庄印刷株式会社 出向) 山形駅前支店長 融資部長 取締役融資部長委嘱 常務取締役(現職)	2019年6 月から1 年	1,800
常務取締役 経営統括本部長 兼経営企画部長	小 屋 寛	1962年6月16日生	1986年4月 1994年5月 2008年4月 2010年10月 2011年7月 2012年7月 2014年10月 2016年4月 2016年6月 2019年4月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行入行 南山形支店長 営業企画部副部長 総合企画部副部長 金融市場部長 仙台支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役経営統括本部長兼経営 企画部長委嘱(現職)	2019年6 月から1 年	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 酒田支店長兼酒田駅前支店 長	三 澤 好 孝	1963年2月15日生	1985年4月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2014年6月 2016年4月 2017年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 宮城野支店長 城南支店長 人事部長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼酒田駅前支店 長委嘱(現職)	2019年6 月から1 年	2,700
取締役 米沢支店長兼米沢北支店長	佐 藤 英 司	1964年6月5日生	1987年4月 2009年6月 2012年4月 2014年6月 2017年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 営業企画部副部長 営業支援部長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長委 嘱(現職)	2019年6 月から1 年	900
取締役 仙台支店長	鈴 木 武 浩	1963年3月7日生	1987年4月 2010年7月 2012年4月 2014年7月 2016年4月 2018年6月	山形銀行入行 小松支店長 仙台支店仙台営業第二部長 金池支店長 人事総務部長 取締役仙台支店長委嘱(現職)	2019年6 月から1 年	3,600
取締役 融資部長	藤 山 豊	1965年11月14日生	1988年4月 2010年7月 2012年7月 2015年9月 2017年6月 2019年6月	山形銀行入行 狩川支店長 融資部副部長 寿町支店長 融資部長 取締役融資部長委嘱(現職)	2019年6 月から1 年	400
取締役 リスク統括部長	長谷川 泉	1977年10月12日生	2001年4月 2004年5月 2006年3月 2007年5月 2008年8月 2010年5月 2015年4月 2017年9月 2019年4月 2019年6月	ドイツ証券会社 (現ドイツ証券株式会社)入社 モルガン・スタンレー証券会社 (現モルガン・スタンレーMUFJ証券 株式会社)入社 スタンダード・アンド・プアーズ (現S&P グローバル・レーティン グ・ジャパン株式会社)入社 パークレイズ・キャピタル証券株 式会社(現パークレイズ証券株式会 社)入社 デクシア・クレディ・ローカル銀 行入行 ロイヤルバンク・オブ・スコット ランド・ピーエルシー(現ナットウ エスト・マーケッツ証券会社)入社 同社ヘッド・オブ・オペレーショ ナルリスク・ジャパン 山形銀行総合企画部付部長 リスク統括部長 取締役リスク統括部長委嘱(現職)	2019年6 月から1 年	5,150
取締役	井 上 弓 子	1947年7月27日生	1996年2月 2001年2月 2003年7月 2009年8月 2011年2月 2012年6月 2015年6月 2017年4月	高島電機株式会社入社(取締役) 同社常務取締役 同社代表取締役社長 みやぎ・やまがた女性交流機構会 長(現職) 高島電機株式会社代表取締役会長 (現職) 山形商工会議所副会頭(現職) 山形銀行取締役(現職) 国立大学法人山形大学経営協議会 委員(現職)	2019年6 月から1 年	900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 純一	1960年5月4日生	1993年4月 2002年8月 2013年2月 2014年4月 2016年3月 2017年6月 2017年7月 2017年7月 2019年6月	東京弁護士会登録 松田純一法律事務所(現松田綜合法律事務所)所長(現職) Dua&Matsuda Advisory 株式会社代表取締役(現職) 東京弁護士会副会長 株式会社グローバルダイニング社外取締役監査等委員 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役監査等委員(現職) 株式会社MATSUDA&PARTNERS代表取締役(現職) 株式会社松田綜合研究所代表取締役(現職) 山形銀行取締役(現職)	2019年6月 から1年	—
取締役常勤 監査等委員	丹野 晴彦	1960年1月23日生	1982年4月 2005年4月 2007年4月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2017年6月	山形銀行入行 南光台支店長 人事部副部長 人事部長 総合企画部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役 取締役常勤監査等委員(現職)	2019年6月 から2年	2,600
取締役 監査等委員	中山 眞一	1948年9月2日生	1980年8月 1994年5月 1996年3月 2007年6月 2008年5月 2008年6月 2016年6月 2018年5月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 株式会社塚田会計事務所代表取締役社長(現職) 山形銀行監査役 山形経済同友会代表幹事 株式会社山形新聞社監査役(現職) 山形銀行取締役監査等委員(現職) 公益社団法人山形県防犯協会連合会会長(現職)	2018年6月 から2年	—
取締役 監査等委員	浜田 敏	1948年6月30日生	1983年4月 1985年4月 2008年6月 2011年4月 2016年5月 2016年6月	弁護士登録 浜田敏法律事務所(現浜田・伊藤法律事務所)所長(現職) 山形銀行監査役 公益財団法人山形東高奨学会理事長(現職) 株式会社ヤマザワ取締役(現職) 山形銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から2年	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	五味 康 昌	1943年2月8日生	1966年4月 三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行 1993年6月 同行取締役米州本部米州企画部長 (特命担当) (バンクオブカリフ ォルニア出向兼務) 1997年5月 同行常務取締役業務企画部長委嘱 2002年6月 同行専務取締役法人営業部門長 委嘱 2003年5月 同行副頭取法人営業部門長委嘱 2004年6月 三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券 ホールディングス株式会社)取締役 会長 2009年5月 三菱UFJ証券ホールディングス 株式会社相談役 2009年6月 山形銀行監査役 2010年6月 讀賣テレビ放送株式会社取締役 (現職) 2013年2月 三菱UFJ証券ホールディングス 株式会社特別顧問 2015年6月 株式会社オービック取締役(現職) 2016年6月 山形銀行取締役監査等委員 (現職) 2019年4月 三菱UFJ証券ホールディングス 株式会社名誉顧問(現職)	2018年6 月から2 年	1,000
取締役 監査等委員	尾 原 儀 助	1948年2月24日生	1972年4月 麒麟麦酒株式会社(現麒麟ビール 株式会社)入社 1973年8月 男山酒造株式会社代表取締役(現 職) 1973年8月 山形酒類販売株式会社代表取締役 (現職) 2007年6月 一般社団法人山形県法人会連合会 会長(現職) 2007年6月 株式会社ヤマザワ監査役(現職) 2014年6月 山形銀行取締役 2016年6月 山形銀行取締役監査等委員 (現職)	2018年6 月から2 年	70,803
計					561,968

(注) 1 取締役長谷川泉は、取締役頭取長谷川吉茂の次女であります。

2 取締役井上弓子、松田純一、中山眞一、浜田敏、五味康昌及び尾原儀助の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在6名であり、中山眞一氏、浜田敏氏、五味康昌氏および尾原儀助氏の4名が監査等委員であります。

井上弓子氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、山形商工会議所副会頭の要職にあるなど、幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は「みやぎ・やまがた女性交流機構会長」を務めるなど、コーポレートガバナンスコードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」を推進するうえで最適の人材であります。なお、同氏が代表取締役を務める高島電機株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

松田純一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務やコーポレート・ガバナンスに精通し、高い見識と専門知識を有していることから、銀行以外の立場から客観的に経営に対して助言を行なっていただくことができるものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

中山眞一氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計に精通し、専門知識ならびに豊富な経験を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレート・ガバナンスを含む企業法務に精通し、専門知識ならびに豊富な経験を有していることから、社外取締役として選任しております。また、当行と顧問弁護士契約を結んで

おります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

五味康昌氏は、海外勤務経験も含め、金融・証券業務に精通するなど、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役として選任しております。同氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の名誉顧問を兼務しており、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。また、かつて株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の取締役を務めており、「1(6) 大株主の状況」に記載のとおり、同社は当行の大株主であります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

尾原儀助氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、一般社団法人山形県法人会連合会会長の要職にあるなど、幅広い視点から客観的に経営のチェックを行うことにより、当行の企業統治の向上に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める男山酒造株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

また、資金的関係としては、井上弓子氏、浜田敏氏、五味康昌氏および尾原儀助氏が当行の株式を所有しており、その保有株式数は「4(2) 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

6名の社外取締役は、当行が定める「当行の独立性判断基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「当行の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

「当行の独立性判断基準」

当行において、社外取締役候補者が独立性を有すると判断するためには、現在および過去3年間において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

(1) 主要な取引先（※1）

ア. 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者。

イ. 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(2) 専門家

当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超えの金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(3) 寄付

当行から過去3年平均で、年間1,000万円超えの寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

(4) 主要株主

当行の発行済み株式の10%以上を保有している主要株主、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(5) 上記(1)～(4)に該当する先の近親者。（※2）（ただし、重要でない者（※3）を除く）

(6) 当行またはその子会社の取締役、監査役、使用人およびそれらの近親者。（※2）（ただし、重要でない者（※3）を除く）

※1. 「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合。
- ・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合。

※2. 「近親者」の定義

配偶者および2親等以内の親族。

※3. 「重要」であるものの定義

各会社の役員・部長クラスの者。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の状況並びに内部統制部門から

の統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査等委員は、監査等委員会において、常勤監査等委員から日常監査の実施状況、内部監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、営業店・関連会社の往査などを定期的実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在5名で構成されており、うち1名は取締役常勤監査等委員である丹野晴彦氏、4名は社外取締役である中山眞一氏、浜田敏氏、五味康昌氏、尾原儀助氏であります。

取締役常勤監査等委員 丹野晴彦氏は、当行の営業店長、人事部長、総合企画部長を歴任後、2012年6月に取締役総合企画部長に就任。常務取締役を経て2017年6月から取締役常勤監査等委員を2年間務めており、経営全般への監査・監督を適切に実施する十分な見識を有しております。

社外取締役の4名についても、経営全般への監査・監督を適切に実施する十分な見識を有しております。その内容については「4(2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度(2018年4月～2019年3月)において監査等委員会は計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丹野 晴彦	13回	13回
柿崎 正樹 (注)	13回	13回
中山 眞一	13回	13回
浜田 敏	13回	12回
五味 康昌	13回	13回
尾原 儀助	13回	13回

(注) 当事業年度の監査等委員会の構成員には取締役常勤監査等委員 柿崎正樹氏がおりますが、2019年6月25日付をもって辞任しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部(スタッフ18名)を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的、計画的な監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

ア. 会計監査人の名称

会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となっております。

イ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 和典

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者の構成は、公認会計士16名、その他20名であります。

エ. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人の解任・不再任の決定の方針」や、会計監査人の監査の方法と結果、関係する部門による会計監査人の評価などに基づき、毎年度選解任・再任適否を判断し、審議を行っております。

当事業年度は、上記に基づき審議した結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

オ. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」および「会計監査人の解任・不再任の決定の方針」等に則り、会計監査人の業務状況、体制、監査品質、直近の監査実施内容等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	54	—

イ. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

ウ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

エ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果いずれも相応であり、監査の実効性、品質確保は維持できると考え、会計監査人の報酬について会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	11	185	131	25	28
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	2	32	32	—	—
社外取締役 (監査等委員を除く)	1	2	2	—	—
社外取締役 (監査等委員)	4	11	11	—	—
計	18	232	178	25	28

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は5名、給与等は51百万円（内賞与額9百万円）であります。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、役員が中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、経営を行うためのインセンティブとなる報酬体系としております。

役員報酬等につきましては、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会で以下のとおり決議しております。なお、当該決議当時の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名、取締役（監査等委員）の員数は6名でありま

す。

ア. 取締役（監査等委員を除く）の報酬体系は固定報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬とし、以下のとおりとする（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。

（ア）固定報酬額（確定報酬額）に業績連動報酬（賞与）を加えた額を、年額220百万円以内（うち、社外取締役は年額10百万円以内）とすること。

（イ）株式報酬額は、「役員報酬BIP信託」として、当行株式を5事業年度間で250百万円以内の範囲で割り当てること。

イ. 取締役（監査等委員）の報酬体系は固定報酬とし、年額50百万円以内とする。

⑤ 業績連動報酬（役員賞与）に係る指標、選択した理由および業績連動報酬額の決定方法

当行は、業績連動報酬を取締役に対する短期インセンティブと位置付けており、業績指標として一事業年度の成果を表す当期純利益を指標として採用しております。固定報酬に業績連動報酬を加えた金額が年額220百万円以内となること、および前事業年度の業績連動報酬額を勘案し、指標の達成度をみながら都度決定しております。

⑥ 2019年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

指標（単体）	目標（A）（注）	実績（B）	目標比（B－A）	前年比
当期純利益	34億円	34億円	+0億円	△7億円

（注）2019年3月期の個別業績予想として、2018年3月期決算短信にて公表しております。

⑦ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容および裁量の範囲等

取締役の報酬に（役員賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）全員および取締役（監査等委員）全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬額は、内規（役員報酬に関する準則）に基づき取締役会の決議により決定しております。

各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬額は、内規（役員賞与に関する準則）に基づき取締役会の決議により決定しております。

各取締役（監査等委員を除く）の株式報酬額は、内規（株式交付規程）に基づき取締役会の決議により決定しております。

各取締役（監査等委員）の固定報酬額は、内規（役員報酬に関する準則）に基づき監査等委員会の協議により決定しております。

なお、各取締役の報酬等の額の決定にあたっては、事前にガバナンス委員会に諮問し、承認を得ております。

⑧ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続の概要

当行は、取締役の報酬等に関し、客観性、透明性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、独立社外役員が過半数を占めるガバナンス委員会を設置しております。

取締役会は、取締役の報酬等に関する事項について、ガバナンス委員会の提言・助言等を受けております。

⑨ 最近事業年度の役員報酬等の額の決定における、委員会および取締役会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
ガバナンス委員会	2018年5月11日	取締役の報酬体系等について審議。
取締役会	2018年6月22日	取締役の報酬等を決定。

⑩ 当行が採用する株式報酬制度の内容

当行は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議に基づき、役員報酬BIP信託制度を導入しております。当該制度は、取締役（監査等委員を除く）の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役（監査等委員を除く）が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期

的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とするものであります。

株式報酬制度の詳細は、「1. 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。また、当該制度におけるポイント算定方法等につきましては、以下に記載のとおりとなっております。

ア. 付与ポイントの算定式

役位ポイント×業績連動係数

イ. 役位ポイント

各取締役が付与する1人当たりの年間役位ポイント数を下表のとおりとし、年間役位ポイント総数の上限を140,000ポイントとします。

役位	役位ポイント（1人当たり）
取締役会長	10,250
取締役頭取	10,250
専務取締役	8,000
常務取締役	6,250
取締役	4,500

（注）役位ポイントは各制度対象者の評価対象事業年度末日の役位に基づくものとします。

ウ. 業績連動係数

業績連動係数を下表のとおりとし、実績目標（単体実質業務純益）の達成度に応じて変動させます。

業績達成度	業績連動係数
140%以上	1.4
120%以上 140%未満	1.2
100%以上 120%未満	1.0
80%以上 100%未満	0.8
80%未満	0.6

エ. 業績連動係数の算出方法

以下の方法により、業績連動係数を算出します。

業績達成度（%）＝（評価対象事業年度の単体実質業務純益の実績値）÷（評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体実質業務純益の目標値）×100

ただし、単体実質業務純益のうち、債券関係損益が30%を超える場合は、1ランク下の係数を適用します。算出方法は以下のとおりとなっております。

（単体実質業務純益のうち債券関係損益）÷（単体実質業務純益）×100

（注）「単体実質業務純益」「債券関係損益」の数値につきましては、「第2 事業の状況」中、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「単体情報」に記載しております。また、「評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体実質業務純益の目標値」につきましては、当事業年度は5,284百万円となっております。

オ. 1ポイント当たり付与株式数

1ポイント当たり0.2株を付与します。

カ. 交付株式数の算定式

（ア）「交付株式数（注）」＝「役位ポイント」×「業績連動係数」×「0.2株」（1ポイント当たり交付株式数）

（注）「交付株式数」に0.7を乗じた数（当行の単元株式数に満たない部分は切り捨てるものとします）の会社株式を当該制度対象者に交付し、残りの会社株式を株式市場において売却のうえ、その売却代金を当該制度対象者に給付するものとします。

（イ）交付株式数の上限は年間28,000株とします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的の株式に区分し、政策保有目的の株式については純投資目的以外の目的で保有する株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式については、取引先の成長性、将来性等の観点や、相互の安定的な取引関係の維持、現時点あるいは将来の採算性・収益性等を踏まえ、取引先および当行の企業価値の維持・向上に質すると判断される場合等において、限定的に保有しております。

この政策保有株式については、原則として削減し、残高の圧縮を図る方針としております。具体的には、取締役会は定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等を精査し、保有の妥当性が認められない場合には、市場への影響やその他考慮すべき事項にも配慮しつつ売却することを検討いたします。

上場株式にかかる保有の合理性については、採算性指標（資本コスト）の基準値を設定し、個社毎に検証を実施いたします。

また、業務関連性（投資先との業務提携等の有無）、地域性（地域経済への貢献度合い）、取引拡大余地（銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通し）等を加味し、保有の適否を総合的に判断いたします。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	49	24,444
非上場株式	82	2,642

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	3	315	取得した企業との取引状況・経緯を踏まえた今後の取引拡大による採算改善見込みなど、総合的に判断した結果、保有の合理性が認められるため取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	983
非上場株式	—	—

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王株式会社	1,243,913	1,243,913	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	10,844	9,927		
イオン株式会社	690,202	690,202	同上	有
	1,598	1,311		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,869,399	3,436,099	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	1,578	2,394		
株式会社三井住友 フィナンシャル・グループ	261,000	261,000	同上	有
	1,011	1,163		
東日本旅客鉄道株式会社	81,900	81,900	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	無
	874	807		
東京海上ホールディングス株式会社	120,725	120,725	同上	有
	647	571		
東北電力株式会社	446,600	446,600	同上	有
	630	634		
株式会社ヤマザワ	340,920	340,920	同上	有
	573	600		
日東ベスト株式会社	600,000	600,000	同上	有
	474	546		
株式会社岩手銀行	135,000	135,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	441	568		
日本電子株式会社 (注) 2	196,000	392,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	390	383		
ミクロン精密株式会社	285,000	285,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	369	393		
株式会社東邦銀行	1,089,000	1,089,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	322	443		
株式会社宮崎銀行	114,200	114,200	同上	有
	316	377		
株式会社秋田銀行	134,071	134,071	同上	有
	301	381		
株式会社青森銀行	102,000	102,000	同上	有
	299	328		
株式会社阿波銀行 (注) 2	101,800	509,000	同上	有
	286	347		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	62,000	62,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	284	243		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	77,296	77,296	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	260	259		
スタンレー電気株式会社	86,100	86,100	同上	無
	256	338		
株式会社大和証券グループ本社	455,260	455,260	同上	有
	245	308		
東ソー株式会社	141,625	141,625	同上	有
	243	295		
日本ゼオン株式会社	173,000	173,000	同上	有
	193	266		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ(注)3	61,000	61,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携等により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	190	286		
SOMPOホールディングス株式会社	43,450	43,450	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	178	186		
新電元工業株式会社	37,900	37,900	同上	有
	154	266		
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社	150,000	150,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	無
	144	342		
片倉工業株式会社	98,060	98,060	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	123	135		
三菱UFJリース株式会社	210,000	210,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	118	131		
サクサホールディングス株式会社	68,700	68,700	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	117	145		
カメイ株式会社	100,000	100,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	117	149		
野村ホールディングス株式会社	238,960	238,960	同上	有
	95	147		
株式会社明電舎(注)2	60,000	300,000	同上	有
	91	121		
サンケン電気株式会社(注)2	39,541	197,706	同上	有
	81	153		
株式会社共和電業	200,000	200,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	81	84		
テクノクオーツ株式会社	10,000	10,000	同上	有
	68	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社八十二銀行	145,000	145,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	66	82		
ジーエルサイエンス株式会社	40,000	40,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	62	66		
ミネベアミツミ株式会社	30,975	30,975	同上	有
	51	70		
株式会社琉球銀行	39,000	39,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	43	63		
株式会社みちのく銀行	26,200	26,200	同上	有
	42	45		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	38,434	38,434	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	41	40		
日本ケミコン株式会社	20,000	20,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	38	49		
株式会社七十七銀行	18,480	18,480	同上	有
	28	46		
株式会社大林組	25,000	25,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、地域経済への貢献度合いなどの地域性、銀行取引の将来的な取引拡大による採算改善見通しなどの取引拡大余地を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	27	29		
株式会社四国銀行	16,100	103,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	有
	16	154		
株式会社じもとホールディングス	108,550	108,550	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を満たしており、合理性が認められるため保有しております。	有
	12	20		
日本銀行	100	100	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、情報交換や各種提携により業務の円滑化に資するなどの業務関連性を加味し、総合的な判断により合理性が認められるため保有しております。	無
	3	3		
フィデアホールディングス株式会社	168	168	同上	無
	0	0		
スルガ銀行株式会社	—	224,070	—	無
	—	329		
エヌ・デーソフトウエア株式会社	—	200,000	—	有
	—	221		
株式会社チノー	—	60,000	—	有
	—	88		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当行の政策保有方針に基づき判断しております。

2 当銘柄の株式数の減少は、株式の併合によるものであります。

3 前事業年度末に当行が保有していた株式会社第四銀行株式は、株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の2018年10月1日付の経営統合により、当事業年度末では株式会社第四北越フィナンシャルグループ株式となっております。

4 株式数、貸借対照表計上額に「—」が記載されている銘柄は、当事業年度末時点で当該銘柄を保有していないことを示しております。

5 当行の株式の保有の有無については、対象先の子会社等が保有する場合も「有」としております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	69	8,144	104	14,127
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	262	927	1,537
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となっております。

4. 当行は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が行う各種研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	82,343	95,037
コールローン及び買入手形	1,339	13,995
買入金銭債権	5,797	4,900
商品有価証券	4	4
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 732,995	※1, ※2, ※8, ※13 677,078
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,726,334	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,699,188
外国為替	941	1,464
その他資産	※8 39,241	※8 51,519
有形固定資産	※11, ※12 14,977	※11, ※12 14,513
建物	3,818	3,625
土地	※10 9,109	※10 8,825
建設仮勘定	26	127
その他の有形固定資産	2,022	1,934
無形固定資産	1,990	2,783
ソフトウェア	1,781	2,575
その他の無形固定資産	208	208
退職給付に係る資産	930	243
繰延税金資産	289	355
支払承諾見返	18,720	25,416
貸倒引当金	△7,727	△9,522
資産の部合計	2,618,179	2,576,980
負債の部		
預金	※8 2,206,819	※8 2,212,792
譲渡性預金	114,497	104,121
コールマネー及び売渡手形	7,968	-
債券貸借取引受入担保金	※8 26,536	※8 29,653
借入金	※8 54,245	※8 16,133
外国為替	32	61
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他負債	15,343	16,689
役員賞与引当金	25	25
退職給付に係る負債	48	53
役員退職慰労引当金	5	8
株式報酬引当金	45	77
睡眠預金払戻損失引当金	143	163
偶発損失引当金	301	249
ポイント引当金	38	43
利息返還損失引当金	60	58
繰延税金負債	3,973	2,296
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,308	※10 1,277
支払承諾	18,720	25,416
負債の部合計	2,460,737	2,420,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	120,721	123,665
自己株式	△3,176	△3,178
株主資本合計	139,769	142,711
その他有価証券評価差額金	18,654	16,379
繰延ヘッジ損益	△2,184	△2,701
土地再評価差額金	※10 1,164	※10 1,097
退職給付に係る調整累計額	△110	△883
その他の包括利益累計額合計	17,523	13,892
非支配株主持分	149	157
純資産の部合計	157,442	156,761
負債及び純資産の部合計	2,618,179	2,576,980

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	42,488	47,354
資金運用収益	25,186	25,506
貸出金利息	17,799	17,640
有価証券利息配当金	7,207	7,624
コールローン利息及び買入手形利息	92	120
買現先利息	△0	△1
預け金利息	8	11
その他の受入利息	79	110
役務取引等収益	7,626	7,751
その他業務収益	6,712	10,200
その他経常収益	2,963	3,895
償却債権取立益	15	20
その他の経常収益	※1 2,947	※1 3,874
経常費用	35,350	41,391
資金調達費用	2,168	2,554
預金利息	753	757
譲渡性預金利息	59	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	33
債券貸借取引支払利息	274	659
借入金利息	144	198
その他の支払利息	930	877
役務取引等費用	2,436	2,306
その他業務費用	6,825	10,151
営業経費	※2 22,025	※2 21,465
その他経常費用	1,894	4,914
貸倒引当金繰入額	1,095	3,096
その他の経常費用	※3 799	※3 1,817
経常利益	7,138	5,962
特別利益	0	8
固定資産処分益	0	8
その他の特別利益	0	-
特別損失	146	60
固定資産処分損	73	60
減損損失	※4 72	-
税金等調整前当期純利益	6,992	5,910
法人税、住民税及び事業税	2,630	2,177
法人税等調整額	△626	△294
法人税等合計	2,004	1,882
当期純利益	4,988	4,028
非支配株主に帰属する当期純利益	0	7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,988	4,020

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,988	4,028
その他の包括利益	※1 89	※1 △3,563
その他有価証券評価差額金	△170	△2,274
繰延ヘッジ損益	394	△516
退職給付に係る調整額	△134	△772
包括利益	5,077	464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,077	456
非支配株主に係る包括利益	0	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	116,853	△3,171	135,906
当期変動額					
剰余金の配当			△1,143		△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益			4,988		4,988
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,868	△4	3,863
当期末残高	12,008	10,215	120,721	△3,176	139,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,824	△2,578	1,188	24	17,457	149	153,514
当期変動額							
剰余金の配当							△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益							4,988
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の取崩							23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△170	394	△23	△134	65	0	65
当期変動額合計	△170	394	△23	△134	65	0	3,928
当期末残高	18,654	△2,184	1,164	△110	17,523	149	157,442

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	120,721	△3,176	139,769
当期変動額					
剰余金の配当			△1,143		△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益			4,020		4,020
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩			67		67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,944	△2	2,941
当期末残高	12,008	10,215	123,665	△3,178	142,711

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,654	△2,184	1,164	△110	17,523	149	157,442
当期変動額							
剰余金の配当							△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益							4,020
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩							67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,274	△516	△67	△772	△3,631	7	△3,623
当期変動額合計	△2,274	△516	△67	△772	△3,631	7	△681
当期末残高	16,379	△2,701	1,097	△883	13,892	157	156,761

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,992	5,910
減価償却費	1,122	1,274
減損損失	72	-
貸倒引当金の増減(△)	650	1,794
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2	-
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△183	△424
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	2
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	21	31
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△2	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	96	19
偶発損失引当金の増減(△)	74	△51
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	5
資金運用収益	△25,186	△25,506
資金調達費用	2,168	2,554
有価証券関係損益(△)	△2,721	△2,684
為替差損益(△は益)	36	49
固定資産処分損益(△は益)	73	51
貸出金の純増(△)減	△52,302	27,168
預金の純増減(△)	26,579	5,956
譲渡性預金の純増減(△)	△1,204	△10,375
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,092	△38,118
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,943	△4,987
コールローン等の純増(△)減	6,868	△11,747
コールマネー等の純増減(△)	△3,166	△7,968
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△18,308	3,085
商品有価証券の純増(△)減	18	0
外国為替(資産)の純増(△)減	△4	△573
外国為替(負債)の純増減(△)	△21	28
資金運用による収入	24,960	25,726
資金調達による支出	△2,514	△2,799
その他	△12,953	△12,832
小計	△49,676	△44,405
法人税等の支払額	△2,717	△2,184
法人税等の還付額	226	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,166	△46,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△449,849	△448,553
有価証券の売却による収入	375,250	430,278
有価証券の償還による収入	57,009	75,298
有形固定資産の取得による支出	△1,283	△650
有形固定資産の売却による収入	0	291
無形固定資産の取得による支出	△468	△1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,341	55,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,143	△1,143
自己株式の取得による支出	△8	△2
自己株式の売却による収入	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,148	△1,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△72,655	7,707
現金及び現金同等物の期首残高	149,420	76,764
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,764	※1 84,472

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度から山銀ビジネスサービス株式会社は合併により除外しております。

(2) 非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見積額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付

算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金額を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は187百万円(前連結会計年度末は187百万円)であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は88千株(前連結会計年度末は88千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	939百万円	1,267百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
62,497百万円	48,704百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,701百万円	2,999百万円
延滞債権額	14,222百万円	14,307百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	30百万円	49百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,953百万円	6,926百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	20,908百万円	24,282百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	7,184百万円	6,198百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	157,288百万円	143,072百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,871百万円	13,555百万円
債券貸借取引受入担保金	26,536百万円	29,653百万円
借入金	50,811百万円	10,693百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	16,744百万円	5,806百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	—	1百万円
保証金	284百万円	281百万円
中央清算機関差入証拠金	15,000百万円	25,000百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	573,831百万円	581,845百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	549,919百万円	557,180百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3,734百万円	3,660百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	25,479百万円	25,272百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	2,044百万円	1,994百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
9,287百万円	11,280百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	2,557百万円	3,504百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	9,946百万円	9,887百万円
業務委託費	2,041百万円	2,069百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	108百万円	1,282百万円

※4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主な用途	営業店舗 1か所	—
種類	土地	—
減損損失額	72百万円	—
場所	山形県内	—

営業用店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,518	△239
組替調整額	△2,724	△2,949
税効果調整前	△206	△3,189
税効果額	35	914
その他有価証券評価差額金	△170	△2,274
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△360	△1,627
組替調整額	927	884
税効果調整前	567	△743
税効果額	△172	226
繰延ヘッジ損益	394	△516
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△211	△938
組替調整額	17	△173
税効果調整前	△194	△1,111
税効果額	59	339
退職給付に係る調整額	△134	△772
その他の包括利益合計	89	△3,563

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	170,000	—	136,000	34,000	(注) 1, 2
合計	170,000	—	136,000	34,000	
自己株式					
普通株式	7,022	8	5,624	1,406	(注) 1, 3, 4, 5
合計	7,022	8	5,624	1,406	

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少136,000千株は、株式併合によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が88千株含まれております。

4. 普通株式の自己株式数の増加8千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取による増加6千株、株式併合に伴う端数株式の買取による増加1千株及び株式併合後に行った単元未満株式の買取による増加0千株であります。

5. 普通株式の自己株式数の減少5,624千株は、株式併合前に行った役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少7千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少0千株、株式併合による減少5,616千株及び株式併合に伴う単元未満株式の処分による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	571	3.50	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	571	3.50	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には、それぞれ役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2017年11月10日取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	571	利益剰余金	17.50	2018年3月31日	2018年6月4日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2017年10月1日付で株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮した金額である株式併合後の1株当たり配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	—	34,000	
合計	34,000	—	—	34,000	
自己株式					
普通株式	1,406	1	—	1,407	(注) 1, 2
合計	1,406	1	—	1,407	

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が88千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	571	17.50	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	571	17.50	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 配当金の総額には、それぞれ役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	571	利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	82,343百万円	95,037百万円
当座預け金	△92百万円	△72百万円
普通預け金	△309百万円	△230百万円
定期預け金	△5,000百万円	△10,000百万円
ゆうちょ預け金	△169百万円	△254百万円
その他	△7百万円	△7百万円
現金及び現金同等物	76,764百万円	84,472百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	13,627百万円	15,120百万円
見積残存価額部分	873百万円	992百万円
受取利息相当額	△1,897百万円	△1,884百万円
リース投資資産	12,603百万円	14,228百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,103	4,389
1年超2年以内	3,376	3,565
2年超3年以内	2,541	2,742
3年超4年以内	1,715	1,926
4年超5年以内	953	1,116
5年超	936	1,381

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下、当行という)は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行

っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2019年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で27,579百万円（前連結会計年度末は26,579百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	82,343	82,343	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,287	9,402	114
その他有価証券	713,214	713,214	—
(3) 貸出金	1,726,334		
貸倒引当金（※1）	△7,133		
	1,719,201	1,738,863	19,661
資産計	2,524,046	2,543,822	19,775
(1) 預金	2,206,819	2,206,872	53
(2) 譲渡性預金	114,497	114,497	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	26,536	26,536	—
(4) 借入金	54,245	54,265	19
(5) 新株予約権付社債	10,624	10,641	17
負債計	2,412,722	2,412,812	90
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,146)	(3,146)	—
デリバティブ取引計	(3,135)	(3,135)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	95,037	95,037	—
(2) コールローン及び買入手形	13,995	13,995	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,280	11,456	176
その他有価証券	653,385	653,385	—
(4) 貸出金	1,699,188		
貸倒引当金（※1）	△8,791		
	1,690,396	1,711,772	21,376
資産計	2,464,096	2,485,649	21,552
(1) 預金	2,212,792	2,212,833	41
(2) 譲渡性預金	104,121	104,122	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	29,653	29,653	—
(4) 借入金	16,133	16,174	40
(5) 新株予約権付社債	11,099	11,028	△70
負債計	2,373,799	2,373,811	12
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(584)	(584)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,019)	(4,019)	—
デリバティブ取引計	(4,603)	(4,603)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載してあります。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決

算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(※1) (※2)	1,590	1,805
② その他(※3)	8,903	10,606
合 計	10,493	12,411

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について188百万円減損処理を行っております。

(※3) その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	82,343	—	—	—	—	—
有価証券	109,143	169,307	121,673	96,361	88,696	68,554
満期保有目的の債券	1,828	3,914	2,967	577	—	—
うち社債	1,828	3,914	2,967	577	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	107,314	165,393	118,706	95,784	88,696	68,554
うち国債	36,423	97,799	42,428	41,682	8,255	32,916
地方債	36,120	10,357	25,333	12,250	19,297	21,603
社債	16,868	36,989	30,752	24,330	15,252	—
その他	17,901	20,247	20,192	17,520	45,890	14,035
貸出金(※)	403,781	323,922	252,227	164,436	158,122	407,256
合計	595,267	493,230	373,901	260,798	246,818	475,810

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,587百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	95,037	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	13,995	—	—	—	—	—
有価証券	125,816	84,794	155,346	44,297	102,358	76,114
満期保有目的の債券	1,218	3,082	5,407	1,543	30	—
うち社債	1,218	3,082	5,407	1,543	30	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	124,598	81,712	149,939	42,753	102,328	76,114
うち国債	62,343	40,595	43,037	7,295	8,031	31,636
地方債	8,225	2,871	43,794	5,947	53,190	25,266
社債	19,279	27,202	32,566	17,321	8,185	10,753
その他	34,750	11,043	30,540	12,189	32,919	8,458
貸出金(※)	411,468	316,949	230,409	153,736	149,642	417,207
合計	646,319	401,744	385,755	198,033	252,000	493,322

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,774百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,066,726	126,655	13,436	—	—	—
譲渡性預金	114,277	220	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	26,536	—	—	—	—	—
借入金	51,980	1,645	597	11	9	—
新株予約権付社債	—	10,624	—	—	—	—
合計	2,259,520	139,145	14,034	11	9	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,072,207	126,077	14,506	—	—	—
譲渡性預金	104,121	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	29,653	—	—	—	—	—
借入金	12,335	2,467	1,314	11	4	—
新株予約権付社債	11,099	—	—	—	—	—
合計	2,229,416	128,544	15,821	11	4	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,604	8,722	117
	その他	—	—	—
	小計	8,604	8,722	117
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	683	679	△3
	その他	—	—	—
	小計	683	679	△3
合計		9,287	9,402	114

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	10,594	10,773	178
	その他	—	—	—
	小計	10,594	10,773	178
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	686	683	△2
	その他	—	—	—
	小計	686	683	△2
合計		11,280	11,456	176

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,224	18,301	18,923
	債券	435,108	425,879	9,229
	国債	225,951	220,839	5,111
	地方債	124,962	121,627	3,335
	短期社債	—	—	—
	社債	84,194	83,411	782
	その他	58,067	56,340	1,727
	外国債券	29,927	29,716	211
	その他	28,139	26,624	1,515
	小計	530,400	500,520	29,879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,596	3,924	△328
	債券	73,552	74,026	△473
	国債	33,554	33,938	△384
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	39,998	40,087	△88
	その他	106,078	108,430	△2,352
	外国債券	49,063	49,939	△875
	その他	57,014	58,491	△1,476
	小計	183,227	186,381	△3,153
合計		713,628	686,902	26,725

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,382	13,179	15,202
	債券	436,600	428,881	7,719
	国債	192,939	188,810	4,129
	地方債	139,296	136,630	2,665
	短期社債	—	—	—
	社債	104,364	103,440	923
	その他	96,355	93,279	3,076
	外国債券	44,818	43,567	1,250
	その他	51,537	49,711	1,826
	小計	561,338	535,340	25,997
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,234	4,921	△687
	債券	10,944	10,953	△8
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	10,944	10,953	△8
	その他	83,178	84,942	△1,763
	外国債券	22,717	22,824	△106
	その他	60,460	62,118	△1,657
	小計	98,357	100,817	△2,459
合計		659,695	636,158	23,537

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,954	2,270	108
債券	323,337	1,144	449
国債	312,542	1,125	345
地方債	5,679	19	—
短期社債	—	—	—
社債	5,115	—	104
その他	42,958	1,174	697
合計	375,250	4,589	1,256

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14,716	2,814	1,152
債券	342,126	3,954	1,762
国債	313,126	3,000	1,717
地方債	19,139	949	—
短期社債	—	—	—
社債	9,859	4	44
その他	73,432	1,729	2,006
合計	430,274	8,499	4,920

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,725
その他有価証券	26,725
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,071
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,654
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,654

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	23,536
その他有価証券	23,536
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,156
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,379
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,379

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,000	6,000	42	42
	受取変動・支払固定	27,000	12,000	△617	△644
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				△574	△602

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	6,651	—	10	10
	買建	6,310	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	608	—	△3	△3
	買建	586	—	5	5
	通貨オプション				
	売建	1,390	—	△12	△6
	買建	1,390	—	12	8
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	860	860	△11	△11
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計				△11	△11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		67,753	65,753	△3,143
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	—	(注) 3
合 計					△3,143

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		50,586	50,586	△3,901
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
合 計					△3,901

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、コールマネー等	7,128	2,519	△3
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△3

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	20,331	6,623	△118
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△118

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,374	16,723
勤務費用	515	529
利息費用	97	83
数理計算上の差異の発生額	492	628
退職給付の支払額	△755	△817
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	16,723	17,148

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	17,268	17,605
期待運用収益	448	492
数理計算上の差異の発生額	281	△310
事業主からの拠出額	303	308
従業員からの拠出額	59	58
退職給付の支払額	△756	△816
その他	—	—
年金資産の期末残高	17,605	17,338

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,675	17,095
年金資産	△17,605	△17,338
	△930	△243
非積立型制度の退職給付債務	48	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△881	△189

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	48	53
退職給付に係る資産	930	243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△881	△189

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	455	471
利息費用	97	83
期待運用収益	△448	△492
数理計算上の差異の費用処理額	17	△173
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	121	△111

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△194	△1,111
その他	—	—
合計	△194	△1,111

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△159	△1,271
その他	—	—
合計	△159	△1,271

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	30%	25%
株式	33%	31%
一般勘定	28%	29%
その他	9%	15%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.3%
長期期待運用収益率	2.6%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,107百万円	2,547百万円
有価証券償却	240	280
減価償却費	713	679
税務上の繰越欠損金 (注1)	461	255
繰延ヘッジ損益	958	1,185
その他	1,647	1,619
繰延税金資産小計	6,129	6,567
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	—	△255
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△872
評価性引当額小計	△1,308	△1,127
繰延税金資産合計	4,821	5,440
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,071	△7,156
退職給付に係る資産	△283	△74
その他	△150	△149
繰延税金負債合計	△8,505	△7,380
繰延税金資産(負債)の純額	△3,684百万円	△1,940百万円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	213	—	10	8	7	14	255
評価性引当金	△213	—	△10	△8	△7	△14	△255
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	289百万円	355百万円
繰延税金負債	△3,973百万円	△2,296百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.50%	—
評価性引当額	△0.69	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.78	—
住民税均等割等	0.50	—
その他	△1.37	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.66%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合会社

企業の名称：株式会社山形銀行

事業の内容：銀行業

②被結合会社

企業の名称：山銀ビジネスサービス株式会社

事業の内容：銀行業務にかかる事務代行業

(2) 企業結合日

2018年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、山銀ビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社山形銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループにおける経営効率化および経営資源の有効活用を目的として、完全子会社である山銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	123百万円	134百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
見積りの変更による増加額	一百万円	34百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	一百万円
期末残高	134百万円	169百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,957	5,108	41,065	1,423	42,488	—	42,488
セグメント間の内部 経常収益	189	114	304	982	1,286	△1,286	—
計	36,146	5,222	41,369	2,405	43,775	△1,286	42,488
セグメント利益又は損失 (△)	6,367	△2	6,365	640	7,005	133	7,138
セグメント資産	2,606,825	15,952	2,622,777	12,824	2,635,601	△17,421	2,618,179
セグメント負債	2,455,545	12,549	2,468,095	8,435	2,476,531	△15,794	2,460,737
その他の項目							
減価償却費	1,103	15	1,119	3	1,122	—	1,122
資金運用収益	25,188	0	25,188	84	25,272	△86	25,186
資金調達費用	2,147	64	2,212	32	2,244	△76	2,168
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,692	52	1,745	6	1,751	—	1,751

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
セグメント利益又は損失(△)の調整額133百万円、セグメント資産の調整額△17,421百万円、セグメント負債の調整額△15,794百万円、資金運用収益の調整額△86百万円、資金調達費用の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,157	5,747	45,904	1,471	47,376	△22	47,354
セグメント間の内部経常収益	248	112	360	955	1,316	△1,316	—
計	40,406	5,859	46,265	2,427	48,692	△1,338	47,354
セグメント利益	5,079	194	5,273	637	5,911	50	5,962
セグメント資産	2,564,397	17,709	2,582,107	12,431	2,594,538	△17,558	2,576,980
セグメント負債	2,413,575	14,182	2,427,757	7,730	2,435,488	△15,269	2,420,219
その他の項目							
減価償却費	1,260	10	1,271	2	1,274	—	1,274
資金運用収益	25,592	0	25,593	78	25,671	△165	25,506
資金調達費用	2,532	60	2,593	30	2,624	△70	2,554
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,851	25	1,877	2	1,879	—	1,879

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△22百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額50百万円、セグメント資産の調整額△17,558百万円、セグメント負債の調整額△15,269百万円、資金運用収益の調整額△165百万円、資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,358	11,235	5,109	7,785	42,488

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,101	15,488	5,731	8,032	47,354

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	72	—	72	—	72

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	男山酒造株式会社 (注2)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.01	与信 取引先	資金の貸付	38	貸出金	49

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

2. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	男山酒造株式会社 (注2)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.01	与信 取引先	資金の貸付	38	貸出金	39

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

2. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,825円85銭	4,804円85銭
1株当たり当期純利益	153円04銭	123円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	136円52銭	110円01銭

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり純資産額の算定において控除した自己株式の期末株式数は88千株(前連結会計年度末は88千株)であります。また、当該株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は88千株(前連結会計年度は88千株)であります。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,988	4,020
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	4,988	4,020
普通株式の期中平均株式数	千株	32,595	32,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	3,944	3,952
うち新株予約権付社債	千株	3,944	3,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2014年 4月22日	10,624 (100,000千米ドル)	11,099 (100,000千米ドル)	無利息	なし	2019年 4月22日
合計	—	—	10,624 (100,000千米ドル)	11,099 (100,000千米ドル)	—	—	—

(注) 1. 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しております。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行価額 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)
2014.5.6 ～2019.4.8	無償	2,808 (25.30米ドル)	11,099 (100,000千米ドル)	普通株式	100	—

※本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	11,099	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	54,245	16,133	1.182	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	54,245	16,133	1.182	2019年4月～ 2026年12月
1年以内に返済予定のリース債務	226	223	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	287	226	—	2020年4月～ 2024年7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	12,335	1,353	1,113	843	470
リース債務 (百万円)	223	124	58	35	8

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	11,410	23,109	35,391	47,354
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (百万円)	2,317	3,562	4,159	5,910
親会社株主に帰属す る四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,532	2,410	2,843	4,020
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	47.02	73.96	87.26	123.36

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	47.02	26.94	13.29	36.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	82,337	95,030
現金	30,861	31,243
預け金	51,476	63,787
コールローン	1,339	13,995
買入金銭債権	5,339	4,760
商品有価証券	4	4
商品地方債	4	4
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 733,811	※1, ※2, ※8, ※11 677,885
国債	259,505	192,939
地方債	124,962	139,296
社債	133,481	126,590
株式	43,227	35,231
その他の証券	172,635	183,828
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,735,529	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,707,716
割引手形	※7 7,184	※7 6,198
手形貸付	33,471	34,809
証書貸付	1,518,896	1,493,425
当座貸越	175,977	173,283
外国為替	941	1,464
外国他店預け	941	1,464
その他資産	19,252	29,300
未決済為替貸	526	889
前払費用	2	79
未収収益	2,565	2,363
先物取引差入証拠金	-	1
金融派生商品	408	137
その他の資産	※8 15,749	※8 25,828
有形固定資産	※10 14,752	※10 14,297
建物	3,811	3,618
土地	9,109	8,825
リース資産	39	20
建設仮勘定	26	127
その他の有形固定資産	1,765	1,705
無形固定資産	1,965	2,765
ソフトウェア	1,759	2,559
その他の無形固定資産	205	205
前払年金費用	1,089	1,514
支払承諾見返	16,582	23,602
貸倒引当金	△6,839	△8,657
資産の部合計	2,606,108	2,563,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,209,410	※8 2,215,161
当座預金	60,877	61,780
普通預金	1,235,650	1,282,555
貯蓄預金	26,973	26,557
通知預金	4,270	3,872
定期預金	830,141	789,909
定期積金	7,758	7,346
その他の預金	43,739	43,139
譲渡性預金	117,797	107,621
コールマネー	7,968	-
債券貸借取引受入担保金	※8 26,536	※8 29,653
借入金	※8 50,863	※8 10,740
借入金	50,863	10,740
外国為替	32	61
売渡外国為替	29	58
未払外国為替	2	2
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他負債	9,959	11,279
未決済為替借	663	1,120
未払法人税等	769	518
未払費用	1,780	1,516
前受収益	436	503
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,217	4,921
リース債務	41	21
資産除去債務	134	169
その他の負債	2,915	2,506
役員賞与引当金	25	25
株式報酬引当金	45	77
睡眠預金払戻損失引当金	143	163
偶発損失引当金	301	249
繰延税金負債	3,948	2,565
再評価に係る繰延税金負債	1,308	1,277
支払承諾	16,582	23,602
負債の部合計	2,455,545	2,413,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	119,179	121,581
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	112,103	114,505
別途積立金	106,520	109,520
繰越利益剰余金	5,583	4,985
自己株式	△3,176	△3,178
株主資本合計	132,944	135,343
その他有価証券評価差額金	18,638	16,366
繰延ヘッジ損益	△2,184	△2,701
土地再評価差額金	1,164	1,097
評価・換算差額等合計	17,618	14,762
純資産の部合計	150,562	150,105
負債及び純資産の部合計	2,606,108	2,563,681

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	36,146	40,406
資金運用収益	25,188	25,592
貸出金利息	17,797	17,640
有価証券利息配当金	7,216	7,718
コールローン利息	92	120
買現先利息	△0	△1
預け金利息	8	11
その他の受入利息	73	103
役務取引等収益	6,618	6,698
受入為替手数料	1,571	1,585
その他の役務収益	5,047	5,113
その他業務収益	1,376	4,228
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,376	4,228
その他経常収益	2,963	3,886
償却債権取立益	7	7
株式等売却益	2,557	3,504
その他の経常収益	397	374
経常費用	29,779	35,326
資金調達費用	2,147	2,532
預金利息	753	757
譲渡性預金利息	60	27
コールマネー利息	5	33
債券貸借取引支払利息	274	659
借用金利息	125	179
金利スワップ支払利息	847	766
その他の支払利息	81	108
役務取引等費用	3,102	3,037
支払為替手数料	348	351
その他の役務費用	2,753	2,685
その他業務費用	2,013	4,838
外国為替売買損	36	49
国債等債券売却損	1,100	3,500
金融派生商品費用	875	1,287
営業経費	※1 20,716	※1 20,118
その他経常費用	1,799	4,800
貸倒引当金繰入額	1,138	3,102
株式等売却損	108	1,282
株式等償却	1	188
その他の経常費用	550	227
経常利益	6,367	5,079
特別利益	0	17
固定資産処分益	0	8
抱合せ株式消滅差益	-	8
その他の特別利益	0	-
特別損失	146	60
固定資産処分損	73	60
減損損失	72	-
税引前当期純利益	6,221	5,036
法人税、住民税及び事業税	2,356	1,833
法人税等調整額	△410	△275
法人税等合計	1,946	1,558
当期純利益	4,274	3,478

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	-	4,932	7,076	103,020	5,928	116,024
当期変動額								
剰余金の配当							△1,143	△1,143
当期純利益							4,274	4,274
別途積立金の積立						3,500	△3,500	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3,500	△345	3,154
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	106,520	5,583	119,179

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,171	129,794	18,810	△2,578	1,188	17,419	147,214
当期変動額							
剰余金の配当		△1,143					△1,143
当期純利益		4,274					4,274
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	3	3					3
土地再評価差額金の取崩		23					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△171	394	△23	198	198
当期変動額合計	△4	3,149	△171	394	△23	198	3,348
当期末残高	△3,176	132,944	18,638	△2,184	1,164	17,618	150,562

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	106,520	5,583	119,179
当期変動額								
剰余金の配当							△1,143	△1,143
当期純利益							3,478	3,478
別途積立金の積立						3,000	△3,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							67	67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,000	△598	2,401
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	109,520	4,985	121,581

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,176	132,944	18,638	△2,184	1,164	17,618	150,562
当期変動額							
剰余金の配当		△1,143					△1,143
当期純利益		3,478					3,478
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩		67					67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,271	△516	△67	△2,856	△2,856
当期変動額合計	△2	2,399	△2,271	△516	△67	△2,856	△456
当期末残高	△3,178	135,343	16,366	△2,701	1,097	14,762	150,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金額を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は187百万円（前事業年度末は187百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は88千株（前事業年度末は88千株）であります。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	852百万円	842百万円
出資金	939百万円	1,265百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
62,497百万円	48,704百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,668百万円	2,953百万円
延滞債権額	14,150百万円	14,229百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	21百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,949百万円	6,922百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	20,768百万円	24,126百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
7,184百万円	6,198百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	157,288百万円	143,072百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,871百万円	13,555百万円
債券貸借取引受入担保金	26,536百万円	29,653百万円
借入金	50,811百万円	10,693百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	16,744百万円	5,806百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	283百万円	280百万円
中央清算機関差入証拠金	15,000百万円	25,000百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	559,814百万円	570,076百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	535,902百万円	545,411百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	2,044百万円	1,994百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
9,287百万円	11,280百万円

※12. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
54百万円	46百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	9,100百万円	9,110百万円
業務委託費	2,275百万円	2,202百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	852	842
関連会社株式	—	—
投資事業組合出資金	939	1,265
合計	1,791	2,107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,833百万円	2,272百万円
有価証券償却	246	286
減価償却費	709	675
繰延ヘッジ損益	958	1,185
その他	1,467	1,431
繰延税金資産小計	5,214	5,850
評価性引当額	△760	△797
繰延税金資産合計	4,454	5,053
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,063	△7,149
その他	△340	△469
繰延税金負債合計	△8,403	△7,618
繰延税金資産（負債）の純額	△3,948百万円	△2,565百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,392	155	375	23,172	19,554	333	3,618
土地	9,109 [2,463]	—	284 [99]	8,825 [2,364]	—	—	8,825
リース資産	128	—	—	128	107	18	20
建設仮勘定	26	127	26	127	—	—	127
その他の有形固定資産	7,465 [9]	376	638	7,203 [9]	5,498	433	1,705
有形固定資産計	40,122	659	1,325	39,457	25,159	785	14,297
無形固定資産							
ソフトウェア	5,176	1,275	—	6,451	3,891	474	2,559
その他の無形固定資産	291	—	—	291	86	0	205
無形固定資産計	5,468	1,275	—	6,743	3,978	475	2,765

(注) 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,116	2,596	—	2,116	2,596
個別貸倒引当金	4,722	6,060	1,284	3,438	6,060
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	25	25	25	—	25
株式報酬引当金	45	31	—	—	77
睡眠預金払戻損失引当金	143	106	86	—	163
偶発損失引当金	301	249	—	301	249
計	7,354	9,069	1,396	5,856	9,172

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	769	518	769	—	518
未払法人税等	543	336	543	—	336
未払事業税	226	182	226	—	182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、山形新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamagatabank.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第206期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2018年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | | |
| | 第207期第1四半期 | | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第207期第2四半期 | | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| | 第207期第3四半期 | | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月5日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山形銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山形銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途財務諸表に添付する形で保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取長谷川吉茂は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社山形銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目2番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第207期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。